

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月21日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋換気空調系排気ファン(A)において、排気静圧ダンパ開度が一定のまま制御せず、停止時においてもダンパが全開とならない事象が認められたため、当該ダンパを点検。	GIII	
2	2号機	原子炉補機冷却系第二中間ループ海水熱交換機(B)において、熱交換機貝殻除去装置差圧計の指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該差圧計を点検及び検出配管の清掃実施。	GIII	
3	3・4号廃棄物処理設備	焼却設備ドラム昇降機において、自動運転時に制御不良(定められた動きをしない)が認められたため、当該ドラム昇降機を点検。	GIII	